

2020年6月10日

## 株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
株 式 会 社 ド リ コ ム  
代表取締役社長 内 藤 裕 紀

### 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時の新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、本株主総会につきましては、後記「新型コロナウイルス感染症対策について」に記載させて頂きましたとおり、適切な感染防止策を実施した上で、規模を縮小して開催させていただくこといたしました。

また、当社は前年と同じ会場での開催を予定しておりましたが、感染拡大防止のため会場の使用ができない恐れがあるため、本招集ご通知（後記2.）に記載のとおり、当社本店会議室にて開催いたします。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
アルコタワー17階  
当社本店会議室  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

##### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

##### 【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、6月24日（水曜日）午後6時30分までに行使してください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.drecom.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合も、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、上記インターネット上の当社ウェブサイトを必ずご確認いただきますようお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年度株主総会の開催に関して以下のとおりご案内申し上げます。株主様のご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 例年より規模を縮小して開催いたします。そのため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。
- 株主席の間隔を広く配置するため、会場へお越しの株主様には十分なお席を確保できない可能性がございます。万が一お席が用意できない場合には、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- お土産のご用意はございません。
- 株主総会の模様はインターネットによるライブ配信でご覧いただけます。
- 株主総会の運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用、入場時のアルコール消毒液の使用及び検温について、ご協力をお願いいたします。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。

なお、今後の状況変化によって上記の内容を更新した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.drecom.co.jp>）にてご通知いたします。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い事態の収束と、皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、6月24日（水曜日）午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00 )

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

〔電話〕 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

## 株主総会インターネットライブ配信のご案内

当日ご来場されない株主の皆様、インターネット動画配信で株主総会の模様をお届けいたします。

### 1. 配信日時

2020年6月25日（木）午前10時から

なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、一部割愛させていただきます場合がございます。

### 2. 接続方法

インターネット動画配信ウェブサイトアドレス

<https://youtu.be/7fYXuZ2JeJs>

パソコン、スマートフォンから、上記URLに接続してください。  
通信料等の費用につきましては、株主様のご負担になります。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://drecom.co.jp>）のIR情報をご覧ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。総務省「平成30年通信利用動向調査」によると、平成30年(2018)9月末時点で、スマートフォンを保有する世帯の割合は79.2%に達し、固定電話、パソコンの保有世帯割合を上回り、スマートフォンは現在の日常生活において最も主要な情報通信機器と位置付けられる状況になっております。また、平成30年(2018)9月末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は59.5%となり、48.2%のPCと並び、スマートフォンはインターネット利用における主要なデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

こうした環境の下、当社グループはスマートフォン向けサービスの提供を主な事業と位置付け、既存サービスの拡充および新規サービスの開発に注力しております。主力事業のソーシャルゲーム事業では、IPゲームの開発・運用を当社の強みとして、IPゲームの開発・運用を通じた事業拡大に取り組んでおります。また、株式会社バンダイナムコエンターテインメントの提供する新ブラウザゲームサービス「enza」(以下、「enza」といいます。)においても、主要な開発・運用パートナーとして、事業拡大に関与してまいりました。広告メディア事業では、広告代理事業の他、次世代の主力事業創出を目的とした新規サービスの開発・運用にも取り組みました。

当連結会計年度におきましては、引き続き運用中のIPゲームタイトルが順調に推移した他、2019年8月と2019年11月に新たなタイトルをリリースいたしました。特に2019年11月から当社が開発運用に関与しているタイトルは垂直的な立ち上がりとなり、想定を上回る寄与となりました。また、2020年3月には株式会社イグニスより「ぼくとドラゴン」および「猫とドラゴン」を譲受け、当社の完全子会社においてサービスの提供を開始いたしました。しかしながら、前期に比べ当期は開発本数が少なく、開発に伴う売上が減少したことから、売上高は前期比で減少いたしました。費用につきましては、「enza」や新規事業開発に向けた投資を継続したものの、「enza」が拡大フェーズに転じた他、既存ゲーム事業で不採算タイトルへの対応が完了したことや、運用コストが最適化されたことにより、前期比で費用が減少し、営業損益は営業利益に転じました。これを受け、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益は経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に転じました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,150,166千円（前期比5.3%減）、営業利益は617,072千円（前期は577,458千円の営業損失）、経常利益は635,890千円（前期は1,349,364千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は711,468千円（前期は1,712,709千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

#### エンターテインメントサービス

当事業セグメントはゲームの開発・運営が主要事業となっており、他社IPゲーム及びゲームプラットフォーム並びにオリジナルIPゲームの開発・運営を行っております。

他社IPゲームにつきましては、主力タイトルを中心に引き続き安定的に推移いたしました。2019年5月および2019年11月の周年イベントは引き続きファンの支持に支えられ、経年に抗う推移となりました。また、2019年8月、11月には新規タイトルをリリースし、特に2019年11月から当社が運用に携わっているタイトルは、垂直的な立ち上がりとなり、想定を上回る収益寄与となりました。

オリジナルゲームにつきましても、リリースから10年近く既存ユーザーの満足度維持・向上に焦点を当てたイベント施策の実施により売上水準を維持し、底堅く推移いたしました。



しかしながら、当期は前期と比較して開発本数が少なく、前期において計上されていた開発売上が減少したことから、売上高は前期比で減少いたしました。利益については、前期に比べ不採算タイトルが減少したこと、過去1年間を通じ運用費の最適化を推進したことから費用が減少し、前期の営業損失から営業利益に転ずることとなりました。

以上の結果、セグメント売上高は9,718,041千円（前期比1.6%減）、営業利益は871,070千円（前期は355,810千円の営業損失）となりました。

#### 広告メディアサービス

広告メディアサービスでは、広告代理業務の他、次世代の主力事業創出を目的とした取り組みの一環である『DRIP (Drecom Invention Project)』のもと、2018年8月に発表した位置情報と3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォーム『AROW』等、当社の有するインターネットサービスの知見を活かした新規サービスを試験的に立ち上げ、事業化に向けた試行を重ねました。

しかしながら、広告代理業務の売上高の減少、多くの新規サービスが事業開発段階にあることから費用先行が続いた結果、セグメント売上高は432,125千円（前期比48.5%減）、セグメント損失は253,997千円（前期はセグメント損失221,648千円）となりました。

当社の主要市場である日本においても、2020年1月より新型コロナウイルス感染症の流行が拡大しており、それにとまなう事業環境の急速な変化と、経済状況の悪化が経営上の大きなリスクとなっております。2020年3月末時点ではユーザーの消費動向に大きな変化は見られず、業績への影響も軽微となっておりますが、2020年4月7日に発令された緊急事態宣言による全国的な経済活動自粛の影響により、経済状況の更なる悪化が予想され、今後の先行きについての不透明感が増しております。そのような状況に鑑み、当社は安定的な利益の創出とキャッシュフローの確保を最優先事項と位置づけ、経済状況が安定するまでの当面の間、保守的な姿勢で経営に取り組んでまいります。具体的には、既存ゲーム事業の不採算タイトルへの対応を中心とする一層の収益性の向上と、現在のサービスポートフォリオを事業環境に適った形へと見直し、経営リソースの効率的な配分を図ってまいります。また、新規事業開発についても、利益とキャッシュフローを圧迫しないという前提のもと、継続的に研究開発を行い、中長期での成長も意識してまいります。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

エンターテインメントサービス向けソフトウェア 505,603千円

③資金調達の状況

当連結会計年度中において、主に運転資金のため、金融機関より短期借入金として1,300,000千円の調達を行いました。また、取引銀行2行と当座貸越契約（総額1,100,000千円）を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は166,000千円であります。

④重要な組織再編等の状況

当社は、2020年3月2日に株式会社スタジオレックスの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 連結

|                               | 第16期<br>2017年3月期 | 第17期<br>2018年3月期 | 第18期<br>2019年3月期 | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                       | 8,388,502        | 13,192,635       | 10,720,399       | 10,150,166                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | 814,575          | △204,002         | △1,712,709       | 711,468                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)  | 29.72            | △7.21            | △60.46           | 25.02                         |
| 総資産(千円)                       | 6,819,124        | 9,097,496        | 6,946,389        | 6,423,758                     |
| 純資産(千円)                       | 3,364,538        | 3,261,263        | 1,423,302        | 2,168,542                     |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 113.24           | 106.74           | 47.88            | 74.22                         |

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第16期から第17期の自己株式として控除し、429,000株は第18期の自己株式として控除し、423,300株は第19期の自己株式として控除しております。

### ② 単体

|                              | 第16期<br>2017年3月期 | 第17期<br>2018年3月期 | 第18期<br>2019年3月期 | 第19期<br>(当事業年度)<br>2020年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)                      | 8,205,510        | 13,177,073       | 10,686,840       | 10,006,508                  |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | 868,631          | △65,532          | △1,958,849       | 692,029                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 31.69            | △2.32            | △68.98           | 24.33                       |
| 総資産(千円)                      | 6,887,658        | 9,224,748        | 6,938,090        | 6,260,542                   |
| 純資産(千円)                      | 3,464,208        | 3,465,999        | 1,396,170        | 2,122,233                   |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 117.00           | 114.60           | 47.02            | 72.68                       |

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第16期から第17期の自己株式として控除し、429,000株は第18期の自己株式として控除し、423,300株は第19期の自己株式として控除しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|--------------|---------|----------|---------------|
| 株式会社ドリアップ    | 5,000千円 | 90%      | ソーシャルゲーム開発・運用 |
| 株式会社スタジオレックス | 5,000千円 | 100%     | ソーシャルゲーム開発・運用 |

(注) 1 当社は、2020年3月1日付で連結子会社であった株式会社ドリコム沖縄の全株式を譲渡したため、同日より当社の子会社ではなくなっております。

2 当社は、2020年3月2日付で株式会社スタジオレックスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

#### ① 経営資源の選択と集中

当社グループは、主要事業であるゲーム事業へ経営資源を集中させ、現在取り組んでいる他社コンテンツを主軸に据えた戦略の一層の進展を通じた、中長期に亘る継続的成長を目指しております。また、将来的にはゲーム事業から創出される収益を新たなサービス、事業の創出に向けてのことで、単一事業への偏重によるリスクを抑制し、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できるビジネスポートフォリオの構築にも注力してまいります。

#### ② 組織体制の整備

コーポレート・ガバナンスについては、昨今の一層の強化を求める社会的要請に応えるべく、強化に向けた取り組みを推進し、適切性および健全性が最大限確保された中で、全ステークホルダーの利益の極大化を目指した経営に取り組んでまいります。

また、内部管理体制については、定期的に内部監査を実施し、業務及び組織上のリスクの迅速かつ確かな把握と、リスクへの適切な対処に取り組み、業務の効率化とリスクの最小化を目指してまいります。

### ③ システムの安定的な稼働

当社グループが開発・運営するサービスにおいて、ユーザーの皆様には満足度の高いプレイ体験を提供するためには、システムの安定稼働及びトラブル発生時の迅速かつ的確な対応が必要不可欠であると考えております。そのため、システムの安定稼働を担う専門の人材や、トラブル発生時に適切な意思決定の下、迅速な解決を可能とする体制の整備、及びサーバー設備の拡充に注力しております。

### ④ 技術革新への対応

当社グループが属するインターネット業界では、目覚ましい技術革新が続いており、スマートフォンやタブレット等の普及に伴う携帯デバイス向けサービス市場も拡大の一途をたどっております。こうした環境下において当社グループが継続的な成長を遂げるためには、積極的な先端技術の習得が重要と認識しており、先端技術を応用した新規サービス、事業の創出についても当社グループの将来的成長を担う事業と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

① 連結

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供

| 部 門            | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス            |
|----------------|------------------------------|
| エンターテインメントサービス | ソーシャルゲーム開発・運用、プラットフォームの開発・運用 |
| 広告メディアサービス     | 広告サービス提供                     |

② 単体

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供

| 部 門            | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス            |
|----------------|------------------------------|
| エンターテインメントサービス | ソーシャルゲーム開発・運用、プラットフォームの開発・運用 |
| 広告メディアサービス     | 広告サービス提供                     |

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都目黒区 |
|-----|--------|

② 子会社

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 ド リ ア ッ プ       | 東京都目黒区 |
| 株 式 会 社 ス タ ジ オ レ ッ ク ス | 東京都渋谷区 |

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分            | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| エンターテインメントサービス | 253 (16) 名 | △38 (△24) 名 |
| 広告メディアサービス     | 15 (7) 名   | 3 (-) 名     |
| 全社 (共通)        | 58 (1) 名   | △6 (△3) 名   |
| 合 計            | 326 (24) 名 | △41 (△27) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社グループ外から当社グループへの出向者(7名)を含みます。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて、41名減少しましたのは、主にエンターテインメントサービスにおいて自然退職に対し、採用を抑制した結果によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 276 (24) 名 | △55 (△15) 名 | 34.8歳 | 3.8年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて、55名減少しましたのは、主にエンターテインメントサービスにおいて自然退職に対し、採用を抑制した結果によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 残 高   |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 938,663千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 750,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 323,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 145,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,894,000株

(注)特定譲渡制限付株式発行により、発行済株式の総数は75,000株増加しております。

(3) 株主数 8,503名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|------------|---------|
| 内 藤 裕 紀                                        | 9,930,000株 | 34.38%  |
| 株式会社バンダイナムコホールディングス                            | 5,532,000株 | 19.15%  |
| 山 口 憲 一                                        | 540,400株   | 1.87%   |
| 廣 田 証 券 株 式 会 社                                | 481,213株   | 1.66%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 E 口 ) | 423,300株   | 1.46%   |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000     | 402,400株   | 1.39%   |
| 澤 由 作                                          | 400,000株   | 1.38%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                | 275,200株   | 0.95%   |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y            | 223,400株   | 0.77%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                              | 191,400株   | 0.66%   |

(注) 1. 当社は自己株式を11,066株所有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当社が導入している株式給付信託（J-ESOP）に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式423,300株は自己株式には該当しませんが、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、貸借対照表上は自己株式として表示されております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当事業年度において、取締役および従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、2019年7月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり新株式を発行いたしました。

- ① 発行した株式の種類 当社普通株式
- ② 発行した株式の総数 75,000株
- ③ 発行した株式の総額 39,750,000円
- ④ 発行日 2019年8月1日



### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員等の状況

- (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における位          | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|------------------|-------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 内藤 裕紀 |                                           |
| 取締役              | 菅原 勇祐 |                                           |
| 取締役              | 後藤 英紀 |                                           |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 青木 理恵 | 青木公認会計士事務所 所長<br>リックソフト株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 村田 雅夫 | 村田・若槻法律事務所 代表弁護士                          |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 清水 勝彦 | 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授                      |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は社外取締役でありませぬ。
2. 取締役 (監査等委員) 青木理恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  3. 取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室との十分な連携を行い、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、青木理恵氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  4. 当社は、2020年5月25日付で、取締役 (監査等委員) 青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の総額  
(当事業年度に係る報酬等の総額)

| 区 分                         | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|-----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（1名） | 64,650千円<br>（1名）       |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 4名<br>（4名） | 17,260千円<br>（17,260千円） |

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含めております。
2. 上記には、当事業年度に係る取締役（監査等委員）3名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額1,060千円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は以下のとおりです。
- (1) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、同株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
- (2) 取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額については、2019年6月25日開催の第18期定時株主総会において、(1)とは別枠で年額50,000千円以内、取締役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、同株主総会において(1)とは別枠で年額5,000千円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況

| 地 位              | 氏 名  | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容  |
|------------------|------|------------|------------|
| 取締役<br>（常勤監査等委員） | 青木理恵 | 青木公認会計士事務所 | 所長         |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 村田雅夫 | 村田・若槻法律事務所 | 代表弁護士      |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 清水勝彦 | 慶應義塾大学大学院  | 経営管理研究科 教授 |

- (注) 当社と、青木公認会計士事務所、村田・若槻法律事務所及び慶應義塾大学大学院との間には取引関係その他の特別な関係はありません

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

| 地 位                | 氏 名     | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容     |
|--------------------|---------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 青 木 理 恵 | リックソフト株式会社 | 社外取締役 (監査等委員) |

(注) 当社と、リックソフト株式会社との間には取引関係その他特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                      | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 青 木 理 恵 | 当事業年度に開催された取締役会28回、及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 村 田 雅 夫 | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち26回、及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 清 水 勝 彦 | 当事業年度において、2019年6月25日に就任してから開催された取締役会21回のうち19回、及び監査等委員会9回のうち8回に出席いたしました。経営学者としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 35,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、かつその必要があると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令等の遵守に関する基本方針として、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス行動規範」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。当社及び子会社の取締役は、当該規範に従い、善良なる管理者の注意をもって、忠実にその職務を執行する。
  - ・法令等の遵守を実現するために、「コンプライアンス規程」及び具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。
  - ・コンプライアンス体制の監視及び改善等を目的とし、取締役会が指名する者を委員長とするコンプライアンス委員会を、当社の取締役会の下部組織として設置する。当社及び子会社のコンプライアンス体制構築の遂行状況については、必要に応じて当社のコンプライアンス委員会及び当社の取締役会に報告する。
  - ・当社及び子会社の取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部通報規程」等で定めてルール化する。
  - ・他の業務部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を当社及び子会社において実施し、結果を当社に報告するとともに、その改善を促すことにより、当社及び子会社のコンプライアンス体制の適正を確保する。
  - ・当社及び子会社における協力の推進、並びに業務の整合性の確保及び効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を定める。
- ② 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の取締役会の手続及び権限範囲等を「取締役会規程」で明確にし、定期的に開催される取締役会で、当社の取締役の職務の状況を報告する。
  - ・当社の取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」、及び使用人の職務執行における責任権限を明確にする「職務権限規程」を定める。
  - ・当社は当社の経営方針を子会社に周知し、法令等に抵触しない範囲内で子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。

- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報管理規程」によって保存責任部署及び保存期限を定め、適正に保存及び管理する。また、情報の保存及び管理の適正を内部監査室による監査等により確認する。
  - ・「情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」を定め、当社の情報資産を適切に管理し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障、若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「グループリスク管理基本方針」を定め、当社及び子会社のリスクを統括的に管理する体制を整備する。
  - ・当社及び子会社の損失発生の防止と最小化を図ることを目的とする「リスク管理規程」に基づき、当社にリスク統括委員会を設け、当社及び子会社の取締役からの報告を受けて、リスクの回避、軽減等に必要な措置を講じる。
  - ・当社及び子会社の損失の危険管理の基本方針及び基本的事項を定めた「グループ危機対応方針」、並びに、危機に対する適正かつ迅速な対応及び再発防止策の策定方法を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応体制を整備する。
- ⑤ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社の基本理念、経営姿勢を示した「グループ経営方針」を定め、その周知を図る。
  - ・子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、当社への定期的な事業計画や実績の報告を求めるとともに子会社において経営上重要な事項を決定する場合に、当社への事前協議を求める。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の要請があった場合、速やかに、監査等委員会の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。
  - ・監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事評価・異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
  - ・監査等委員会の補助を行う使用人は、監査等委員会の指示命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指示命令を受けないものとする。

- ⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができる。
  - ・当社の監査等委員は、重要な会議に付議されない重要な起案書及び報告書等を開覧し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
  - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社又は子会社の取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、監査のため求められた事項を、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
  - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な処遇は、一切行わないものとする。
- ⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換する。
  - ・内部監査室は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
  - ・稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が選定する監査等委員が容易にアクセスできる体制を整備する。
  - ・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、経済活動にも障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断することを、「コンプライアンス行動規範」及び「反社会勢力排除規程」に明記し、反社会的勢力並びに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。
  - ・ 反社会的勢力による不当な要求に対しては、法務部門を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関との緊密な連携により、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応する。

(2) 運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を28回開催し、経営上の重要事項を決定するとともに、職務執行の報告を受け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② 子会社経営管理

子会社から、月1回以上経営及び財務状況の報告を受けるとともに、子会社が重要な事項を決定する場合には、事前協議を行いました。

③ 監査等委員会

当事業年度において監査等委員会を13回開催し、監査等委員相互の意見交換を行うとともに、内部監査室からの報告を受け、対処すべき課題についての指示を行うなど、内部監査室と連携して監査の実効性の向上を図りました。また、常勤の監査等委員が、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の報告を受けるなど情報収集を行いました。

④ 内部監査の実施

内部監査室が、年間の監査計画に基づき各部署及び子会社に対して内部監査を実施し、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、適宜改善を図りました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、事業拡大と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、当社の経営成績及び財務状況に応じた適切な利益配分を行うことを方針としております。

今後につきましては、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しながら、株主への利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額        |
|-----------|-----------|-------------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 4,571,875 | 流動負債              | 3,594,664  |
| 現金及び預金    | 2,262,947 | 買掛金               | 425,132    |
| 売掛金       | 1,732,187 | 短期借入金             | 1,180,000  |
| 前払費用      | 371,935   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 646,663    |
| その他       | 204,805   | 1年内償還予定の社債        | 45,000     |
| 固定資産      | 1,851,883 | 未払金               | 772,316    |
| 有形固定資産    | 171,516   | リース債務             | 16,043     |
| 建物        | 128,685   | 未払法人税等            | 64,114     |
| 工具、器具及び備品 | 15,446    | 賞与引当金             | 105,640    |
| リース資産     | 27,383    | その他               | 339,753    |
| 無形固定資産    | 906,589   | 固定負債              | 660,551    |
| ソフトウェア    | 766,738   | 長期借入金             | 285,000    |
| ソフトウェア仮勘定 | 139,850   | リース債務             | 21,160     |
| 投資その他の資産  | 773,777   | 資産除去債務            | 84,254     |
| 投資有価証券    | 5,222     | その他               | 270,136    |
| 敷金        | 308,300   | 負債合計              | 4,255,215  |
| 繰延税金資産    | 313,705   | (純資産の部)           |            |
| その他       | 146,548   | 株主資本              | 2,112,405  |
| 資産合計      | 6,423,758 | 資本金               | 1,735,288  |
|           |           | 資本剰余金             | 1,991,623  |
|           |           | 利益剰余金             | △1,478,302 |
|           |           | 自己株式              | △136,203   |
|           |           | その他の包括利益累計額       | △51        |
|           |           | その他有価証券<br>評価差額金  | △51        |
|           |           | 新株予約権             | 53,752     |
|           |           | 非支配株主持分           | 2,436      |
|           |           | 純資産合計             | 2,168,542  |
|           |           | 負債・純資産合計          | 6,423,758  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 10,150,166 |
| 売 上 原 価                       |         | 7,957,907  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,192,258  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,575,186  |
| 営 業 利 益                       |         | 617,072    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 34      |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 99,798  |            |
| そ の 他                         | 1,241   | 101,074    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 33,923  |            |
| 為 替 差 損                       | 8,798   |            |
| 社 債 利 息                       | 1,162   |            |
| 支 払 手 数 料                     | 5,553   |            |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損               | 30,199  |            |
| そ の 他                         | 2,619   | 82,257     |
| 経 常 利 益                       |         | 635,890    |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 692,804 | 692,804    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 減 損 損 失                       | 565,017 |            |
| そ の 他 特 別 損 失                 | 45,000  | 610,017    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 718,677    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 43,934  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △38,657 | 5,276      |
| 当 期 純 利 益                     |         | 713,400    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,932      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 711,468    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2019年4月1日残高             | 1,715,413 | 1,971,748 | △2,189,771 | △138,035 | 1,359,354 |
| 連結会計年度中の変動額             |           |           |            |          |           |
| 新株の発行                   | 19,875    | 19,875    | -          | -        | 39,750    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | -         | -         | 711,468    | -        | 711,468   |
| 自己株式の処分                 | -         | -         | -          | 1,832    | 1,832     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | -         | -         | -          | -        | -         |
| 連結会計年度計                 | 19,875    | 19,875    | 711,468    | 1,832    | 753,051   |
| 2020年3月31日残高            | 1,735,288 | 1,991,623 | △1,478,302 | △136,203 | 2,112,405 |

|                         | その他の包括利益累計額  |             | 新株予約権  | 非<br>株<br>持<br>支<br>配<br>主<br>分 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-------------|--------|---------------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | その他の利益累計額合計 |        |                                 |           |
| 2019年4月1日残高             | 55           | 55          | 61,194 | 2,697                           | 1,423,302 |
| 連結会計年度中の変動額             |              |             |        |                                 |           |
| 新株の発行                   | -            | -           | -      | -                               | 39,750    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | -            | -           | -      | -                               | 711,468   |
| 自己株式の処分                 | -            | -           | -      | -                               | 1,832     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | △106         | △106        | △7,442 | △261                            | △7,810    |
| 連結会計年度計                 | △106         | △106        | △7,442 | △261                            | 745,240   |
| 2020年3月31日残高            | △51          | △51         | 53,752 | 2,436                           | 2,168,542 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告」の「重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、当社は、2020年3月1日付で連結子会社であった株式会社ドリコム沖縄の全株式を譲渡したため、同日より当社の子会社ではなくなっております。また、2020年3月2日付で株式会社スタジオレックスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

##### ② 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社名称 株式会社ReDucate

なお、持分法適用関連会社であった株式会社BXDは、2020年3月30日付で全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

- ・ たな卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 仕掛品

個別法

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は136,110千円、株式数は423,300株であります。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の「前払費用」は260,578千円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末の「前受金」は12,430千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

253,500千円

(2)財務制限条項

一年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金のうち250,000千円(2018年8月29日付タムアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

①連結貸借対照表において、2021年3月決算期末日の純資産の合計額を2020年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

②連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

(1)関係会社株式売却益は、持分法適用関連会社であった株式会社BXD株式の全部売却によるものであります。

(2)減損損失は、ソーシャルゲーム事業におけるソフトウェア及びソフトウェア仮勤定の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減損を実施したものであります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 28,819,000株       | 75,000株          | —                | 28,894,000株  |
| 合計    | 28,819,000株       | 75,000株          | —                | 28,894,000株  |
| 自己株式  |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 429,066株          | 11,000株          | 5,700株           | 434,366株     |
| 合計    | 429,066株          | 11,000株          | 5,700株           | 434,366株     |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加75,000株は、特定譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,000株は特定譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,700株は株式給付信託(J-ESOP)の株式交付による減少であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式423,300株が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は、運転資金であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金        | 2,262,947          | 2,262,947 | —      |
| (2) 売掛金           | 1,732,187          | 1,732,187 | —      |
| (3) 敷金            | 308,300            | 306,003   | △2,296 |
| (4) 買掛金           | 425,132            | 425,132   | —      |
| (5) 短期借入金         | 1,180,000          | 1,180,000 | —      |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | 646,663            | 646,363   | △299   |
| (7) 1年内償還予定の社債    | 45,000             | 44,926    | △73    |
| (8) 未払金           | 772,316            | 772,316   | —      |
| (9) リース債務(流動負債)   | 16,043             | 16,041    | △2     |
| (10) 未払法人税等       | 64,114             | 64,114    | —      |
| (11) 長期借入金        | 285,000            | 283,860   | △1,139 |
| (12) リース債務(固定負債)  | 21,160             | 21,154    | △5     |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割り引いた現在価値によっております

#### 負 債

##### (4) 買掛金、(5) 短期借入金、(8) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 1年内償還予定の社債、(9) リース債務（流動負債）、(11) 長期借入金、(12) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非上場株式(※) | 5,222      |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから上表に含めておりません。

#### 8. 1株当たりの情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 74円22銭  
(2) 1株当たり当期純利益 25円02銭

(注) 当連結会計年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式423,300株を含めております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,387,888</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,477,758</b> |
| 現金及び預金          | 2,154,735        | 買掛金              | 390,216          |
| 売掛金             | 1,558,868        | 短期借入金            | 1,180,000        |
| 前渡金             | 8,691            | 1年内返済予定の長期借入金    | 646,663          |
| 前払費用            | 368,422          | 1年内償還予定の社        | 45,000           |
| その他             | 322,170          | リース債務            | 16,043           |
| 貸倒引当金           | △25,000          | 未払金              | 705,514          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,872,654</b> | 未払費用             | 79,408           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>169,832</b>   | 前受金              | 12,430           |
| 建物              | 128,518          | 前受収益             | 165,687          |
| 工具、器具及び備品       | 13,929           | 賞与引当金            | 105,640          |
| リース資産           | 27,383           | その他の他            | 93,645           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>445,073</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>660,551</b>   |
| ソフトウェア          | 305,222          | 長期借入金            | 285,000          |
| ソフトウェア仮勘定       | 139,850          | リース債務            | 21,160           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,257,748</b> | 資産除去債務           | 84,254           |
| 投資有価証券          | 5,222            | その他の他            | 270,136          |
| 関係会社株式          | 548,566          | <b>負債合計</b>      | <b>4,138,309</b> |
| 繰延税金資産          | 304,110          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| その他             | 399,849          | 株主資本             | 2,068,532        |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,260,542</b> | 資本金              | 1,735,288        |
|                 |                  | 資本剰余金            | 1,976,267        |
|                 |                  | 資本準備金            | 1,976,267        |
|                 |                  | 利益剰余金            | △1,506,820       |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | △1,506,820       |
|                 |                  | 自己株式             | △136,203         |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | △51              |
|                 |                  | その他有価証券<br>評価差額金 | △51              |
|                 |                  | 新株予約権            | 53,752           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>2,122,233</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>6,260,542</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |            |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 10,006,508 |
| 売 上 原 価                     |         | 7,873,337  |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,133,170  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,670,050  |
| 営 業 利 益                     |         | 463,119    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 119     |            |
| 受 取 配 当 金                   | 19,746  |            |
| そ の 他                       | 2,736   | 22,602     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 33,923  |            |
| 社 債 利 息                     | 1,162   |            |
| 支 払 手 数 料                   | 5,553   |            |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損             | 30,199  |            |
| 為 替 差 損                     | 8,798   |            |
| そ の 他                       | 2,526   | 82,164     |
| 経 常 利 益                     |         | 403,558    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 456,603 |            |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 456,640 | 913,244    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 減 損 損 失                     | 565,017 |            |
| そ の 他                       | 85,889  | 650,907    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |         | 665,895    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 10,828  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △36,962 | △26,134    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 692,029    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |            |             |          |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|------------|-------------|----------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金  |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金   | 利益剰余金<br>合計 |          |             |
|                                 |           |           |             | 繰越利益剰余金    |             |          |             |
| 2019年4月1日残高                     | 1,715,413 | 1,956,392 | 1,956,392   | △2,198,849 | △2,198,849  | △138,035 | 1,334,920   |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |            |             |          |             |
| 新株の発行                           | 19,875    | 19,875    | 19,875      |            |             |          | 39,750      |
| 当期純利益                           | —         | —         | —           | 692,029    | 692,029     |          | 692,029     |
| 自己株式の処分                         | —         | —         | —           | —          | —           | 1,832    | 1,832       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の変動額<br>(純額) | —         | —         | —           | —          | —           | —        | —           |
| 事業年度中の変動額<br>合 計                | 19,875    | 19,875    | 19,875      | 692,029    | 692,029     | 1,832    | 733,612     |
| 2020年3月31日残高                    | 1,735,288 | 1,976,267 | 1,976,267   | △1,506,820 | △1,506,820  | △136,203 | 2,068,532   |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2019年4月1日残高                     | 55               | 55             | 61,194 | 1,396,170 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |        |           |
| 新株の発行                           | —                | —              |        | 39,750    |
| 当期純利益                           | —                | —              | —      | 692,029   |
| 自己株式の処分                         | —                | —              | —      | 1,832     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の変動額<br>(純額) | △106             | △106           | △7,442 | △7,549    |
| 事業年度中の変動額<br>合 計                | △106             | △106           | △7,442 | 726,063   |
| 2020年3月31日残高                    | △51              | △51            | 53,752 | 2,122,233 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 有価証券

##### ① その他有価証券

##### ・ 市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

##### ② 関係会社株式

##### ・ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ・ 仕掛品

個別法

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 無形固定資産

##### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込み額を計上してはりましたが、当該株式を売却したため全額を取り崩しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は136,110千円、株式数は423,300株であります。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 253,354千円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| ①短期金銭債権                | 1,010,804千円 |
| ②短期金銭債務                | 57,238千円    |
| (3) 財務制限条項             |             |

一年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金のうち250,000千円（2018年8月29日付タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約）には、下記の財務制限条項が付されています。

①連結貸借対照表において、2021年3月決算期末日の純資産の合計額を2020年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

②連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 6,007,740千円

売上原価 △165,185千円

販売費及び一般管理費 10,522千円

営業取引以外の取引高 462,342千円

(2) 減損損失は、主にソーシャルゲーム事業におけるソフトウェアの一部について帳簿価額を回収可能価額まで減損を実施したものであります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 434,366株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式423,300株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| 前受収益                  | 46,121千円 |
| 賞与引当金                 | 54,920   |
| 減価償却超過額               | 309,986  |
| 関係会社株式                | 102,836  |
| 資産除去債務                | 25,798   |
| 投資有価証券                | 31,501   |
| 有価証券評価差額金             | 22       |
| 税務上の繰越欠損金             | 272,285  |
| その他                   | 90,179   |
| 繰延税金資産小計              | 933,651  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △232,094 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △386,361 |
| 評価性引当額小計              | △618,456 |
| 繰延税金資産合計              | 315,195  |
| 繰延税金負債                |          |
| 資産除去費用                | △11,085  |
| 繰延税金負債合計              | △11,085  |
| 繰延税金資産の純額             | 304,110  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会社等の名称           | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係               | 取 引 内 容                  | 取引金額<br>(千円) | 科 目          | 期末残高<br>(千円) |
|-------|------------------|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 子 会 社 | 株式会社スタ<br>ジオレックス | 直接100%        | 資金援助等                       | 資金の貸付<br>(注)1            | 70,000       | その他の<br>流動資産 | 70,000       |
|       |                  |               |                             | 貸付利息の受取<br>(注)1          | 18           | その他の<br>流動資産 | 18           |
| 関連会社  | 株式会社BXD<br>(注)3  | 直接49%         | プラットフォーム<br>及びゲーム<br>の開発・運用 | 開発受託及び<br>運用受託収入<br>(注)2 | 2,110,890    | 売 掛 金        | -            |

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 2. プラットフォーム及びゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。  
 3. 2020年3月30日に株式会社BXDの全株式を譲渡したことにより、当事業年度末日においては株式会社バンダイナムコエンターテインメントの100%子会社になっております。

### (2) 兄弟会社等

| 種 類                              | 会社等の名称                                                                            | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取 引 内 容                   | 取引金額<br>(千円) | 科 目              | 期末残高<br>(千円)      |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------------------|--------------|------------------|-------------------|
| そ の 他<br>の 関 係<br>会 社 の<br>子 会 社 | 株式会社バン<br>ダイナムコエ<br>ンターテイン<br>メント<br>(株式会社<br>バンダイナム<br>コホールディ<br>ングスの<br>子 会 社 ) | なし            | ゲームの<br>開発・運用 | 開発受託及び<br>運用受託収入<br>(注)1  | 3,890,005    | 売 掛 金<br>前 受 収 益 | 698,762<br>20,740 |
|                                  |                                                                                   |               |               | 開発費用及び<br>運用費用の収<br>受(注)1 | 749,191      | 未 収 入 金          | 185,971           |
|                                  |                                                                                   |               |               | 関係会社株式<br>の売却(注)2         | 441,000      | -                | -                 |

- (注) 1. ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。  
 2. 株式の売却は、当社が保有する株式会社BXD株式の全てを譲渡したものであり、その価格については両社協議の上決定しております。

## 9. 1株当たりの情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 72円68銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 24円33銭

(注) 当事業年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式423,300株を含めております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |            |   |
|--------------------|------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 村上 淳 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 倉本和芳 | Ⓜ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドリコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社 ドリコム

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 村 上 淳   | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 倉 本 和 芳 | ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドリコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及び内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社ドリコム 監査等委員会

常 勤 青 木 理 恵 ㊟  
監 査 等 委 員  
監 査 等 委 員 村 田 雅 夫 ㊟  
監 査 等 委 員 清 水 勝 彦 ㊟

(注) 監査等委員青木理恵、村田雅夫及び清水勝彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

なお、当社の監査等委員会は本議案につきましては、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | ないとうゆうき<br>内藤 裕 紀<br>(1978年7月7日生) | 2001年11月 有限会社ドリコム(現株式会社ドリコム)設立 代表取締役<br>2003年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長(現任)<br>2005年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長<br>2006年6月 株式会社ドリコムジェネレーティブメディア(現株式会社じげん)設立 代表取締役社長                             | 9,930,000株      |
| 2         | ごとうひでき<br>後藤 英 紀<br>(1966年12月6日生) | 1992年4月 株式会社大和総研 入社<br>1997年6月 有限会社情報技術研究所(現株式会社アイ・ティ・アール) 入社<br>2000年5月 ドイチェ証券株式会社東京支店(現ドイツ証券株式会社) 入社<br>2008年1月 ラ・スペランツァ株式会社 入社<br>2008年2月 同社取締役就任<br>2010年9月 当社 入社<br>2015年6月 当社取締役(現任) | 100,000株        |

- (注) 1. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式の数」については、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式の<br>数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| はしひろゆき<br>土師弘幸<br>(1958年10月22日生) | 1981年4月 新日本電気株式会社(現NECネクサソリューションズ株式会社)入社<br>2000年4月 中部支店長<br>2004年10月 ビジネスソリューション事業部長<br>2007年4月 マーケティング本部 本部長代理<br>2008年6月 当社監査役就任<br>2010年6月 当社監査役辞任<br>2011年10月 当社内部監査室長(現任) | 1,000株              |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式の数」については、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は、土師弘幸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以上

## 株主総会会場ご案内図



<会場> 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
アルコタワー17階  
電話 (03) 6682-5700 (代表)

<交通のご案内> 「目黒」駅 (JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線) より  
行人坂を下って 徒歩5分  
(昨年と会場が異なりますのでご注意ください。)

新型コロナウイルス感染症の拡散の状況次第では、やむなく会場が変更となる場合がございます。その場合、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス <https://www.drecom.co.jp>) に掲載いたしますので、ご来場の際はご注意ください。